

国家公務員共済組合連合会 加入共済組合

後期高齢者短期組合員証明書

以下の者が後期高齢者短期組合員として在籍することを証明します。

組合員氏名		
生年月日		年 月 日
発行年月日		年 月 日
発 行 者	共済組合・ 支部名称等	
	担当者名 (連絡先 TEL)	(— — 内線 :) 担当者印

(注意事項)

- この証は国家公務員共済組合連合会加入共済組合の後期高齢者短期組合員であることを証明するものです。
- KKR 宿泊施設 (KKR ホテルズ&リゾーツ) の利用時に提示することで、組合員料金でご利用いただけます。
- KKR が定める特約施設及び他の共済組合が運営する相互利用対象宿泊施設の利用時に提示することで、一般料金よりも低廉な宿泊料金 (※) でご利用いただけます。
(※) この料金は各施設で定めており、詳しくは各施設へお問合せください。
- 組合員の資格がなくなったときは使用できません。**
- 上記の記載事項に変更があったときは、所属の共済組合に差し出して訂正を受けてください。

KKR 宿泊施設・KKR 特約施設・相互利用施設のスタッフ各位

共済担当者の確認印のある本紙「後期高齢者短期組合員証明書」を提示された場合には、組合員資格をお持ち (在職中) であることを本人に確認のうえ、国家公務員共済組合の組合員証を提示された場合と同様のお取り扱いをお願いいたします。